

工学部

工学部では、下記の教育職員免許状を取得することができます。教育職員免許状の取得にあたっては、必要な履修科目があります。

数学教員養成プログラムは、数学教員に必須の代数学、解析学、幾何学といった数学の専門科目を重点的に学びます。単に数学の知識を修得するだけでなく、数学の深い世界に触れ、その楽しさや面白さを自ら理解し、数学の魅力を伝える資質を磨きます。数学を学ぶと同時に、全人教育の理念を実践すべく、知識だけでなく全方位的にバランスのとれた教員を目指します。

1 数学（中学校1種、高等学校1種）

- 情報通信工学科、ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科の学生は、数学の教育職員免許状を取得することができます。数学の教育職員免許状の取得にあたっては、必要な履修科目がありますので、『教職課程受講ガイド』をよく読んで履修してください。
- ダブル免許プログラムで、中学校・高等学校教諭に加えて小学校教諭2種免許状も併せて取得可能です。

2 工業（高等学校1種）

- 情報通信工学科の学生は、前記1の数学の教育職員免許状もしくは工業の教育職員免許状を取得することができます。工業の教育職員免許状の取得にあたっては、必要な履修科目がありますので、『教職課程受講ガイド』をよく読んで履修してください。

3 情報（高等学校1種）

- ソフトウェアサイエンス学科の学生は、前記1の数学の教育職員免許状の他、情報の教育職員免許状を取得することができます。情報の教育職員免許状の取得にあたっては、必要な履修科目がありますので、『教職課程受講ガイド』をよく読んで履修してください。
- ダブル免許プログラムで、高等学校教諭に加えて小学校教諭2種免許状も併せて取得可能です。

■ 教職課程受講条件

第2 Semester 終了時	① 累積GPAが2.40以上であること ② 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること
第4 Semester 終了時	① 累積GPAが2.40以上であること ② 数学の場合、数学検定準1級の1次もしくは2次のどちらかに合格していること ③ 数学の場合、「代数学Ⅰ」「解析学Ⅰ」「解析学Ⅱ」すべてを修得していること ④ 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること
第6 Semester 終了時	① 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること ② 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること

ただし、数学教員養成プログラムの学生に限り、第2 Semester 終了時に教職課程を受講しなかった学生のうち、次の場合は第4 Semester 終了時に再判定を受けられます。

- ① 第4 Semester中に、教職担当に再判定希望を申し出る
- ② 累積GPAが2.40以上であること
- ③ 数学検定準1級に合格していること
- ④ 「代数学Ⅰ」「解析学Ⅰ」「解析学Ⅱ」すべてを修得していること
- ⑤ 総合判断で、教職課程受講継続を許可されること

※ 2年次からの転・編入学生は上記規定と異なる場合もあります（3年次以降からの転・編入学生は教職課程受講不可）。

■教育実習受講条件

教育実習（現場実習）の受講にあたっては、以下の受講条件を充足する必要があります。

- ・「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること。ただし、ソフトウェアサイエンス学科生については「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目「特別支援教育」「教育実習」「教職実践演習」以外を修得済みであることとする。
- ・なお、各教科の指導法については、数学のみもしくは数学と情報を取得する者は「数学科指導法Ⅰ・Ⅱ」を、工業のみ取得する学生は「工業科指導法Ⅰ・Ⅱ」を、情報のみ取得する学生は「情報科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得済みであること。